

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 浜プラン ID : 1116001

組織名	磐田市福田地区地域水産業再生委員会
代表者名	会 長 安 間 英 雄

再生委員会の構成員	遠州漁業協同組合、磐田市
オブザーバー	静岡県（静岡県水産技術研究所 浜名湖分場）

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	磐田市豊浜地区 漁業の種類 シラス船曳網漁業（160 人） 沿岸漁業（一本つり漁業・トラフグ）（68 人）
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区の漁業はシラス漁業が中心であり、福田漁港における平成 29 年度の水揚げ量 930t のうち、シラスは 928 t（約 99%）を占めている。当漁協が位置する遠州灘の沖合はシラスの好漁場であり、当地区の漁業を長年支えてきた。近年は漁獲量が減少傾向であるが、その反面で希少価値が高くなり、魚価高が続いている。しかし、シラスに依存した漁家経営は、シラスの漁獲量変動や燃油高騰に左右されやすい、シラス漁が休漁となる冬季に収入源となる漁業がない、といった問題を抱えている。

これらの問題を解決するため、平成 30 年までの第 1 期プランでも取り組んできた、シラスの付加価値向上、および冬季の漁業収入源確保をさらに進める必要がある。シラスの付加価値向上については、平成 24 年度に製氷・貯氷施設の整備を行い、鮮度保持による品質向上を図り、漁獲から出荷までの間の十分量の氷を確保出来るようになった。今後は、施設をさらに有効活用してシラスの鮮度保持を徹底する必要がある。また、「食の拠点づくり」の市場化テスト（磐田市事業）において福田漁港内に開設した食事処「漁師のどんぶり屋（平成 24 年～28 年）」、直売所「ふくっぱ夢ぷらざ（平成 25 年～28 年）」を前身とした常設施設「渚の交流館」が、平成 28 年にオープンした。この施設等を有効活用し、シラスの知名度向上をさらに進める必要がある。冬季の漁業収入源確保については、平成 25 年からワカメの試験養殖に取り組み、現在では試験レベルでは安定的な生産ができるようになった。冬季も漁業者が漁業で生計を立てられるよう、収入源確保のため取組を続けていくこともこれからの課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

福田漁港周辺の沿岸地域は、年間を通じて、釣りやサーフィンなど多くのレジャー客が訪れる地域でもあり、福田漁港に近い国道 150 号線の通行量は、平日 16,000 台/日と多い。これらの来訪者を福田漁港に積極的に誘致することで、水産業を核とした地域の活性化を図る必要があるが、150 号線から福田漁港への進入路が一本しかなく、道路の混雑や災害時の安全確保が課題であり、集客における不安要素であった。平成 30 年に、漁港から北側（磐田市豊浜と袋井市湊の境界）へ抜ける道路が新たに完成し、福田漁港にアクセスできる道路が二本となった。これにより、漁港周辺へのレジャー客の誘導がしやすくなると共に、東日本大震災のような大規模災害に対する不安感を払拭し、漁港を訪れる方達に安心感を与えることにもなった。新設の道路は漁業者の生活向上や安全確保にも大きく寄与すると期待され、当地区の水産業活性化につながる要素が加わったと考えている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

第 1 期浜の活力再生プランでは 5 つの取組を柱とし、以下の成果をあげることができた。

① 新たに整備した製氷施設の活用

平成 25 年に新たな製氷施設を整備し、氷を累計 5,084 トン出氷し、シラスの鮮度向上に寄与した。

② 水産物直売施設の常設化検討

平成 24 年、25 年に開設した「漁師のどんぶり屋」「ふくっば夢ぷらざ」を常設化した「渚の交流館」が漁港内にオープンし、漁業者による水産物等直売も継続されている。

③ シラス休漁期の漁業収入源確保

漁業者がワカメの試験養殖に取り組み、技術的には問題なく実施できるようになった。シーズンで 3 トンの収穫を上げられるようになり、「渚の交流館」等での試験販売も好評である。

④ 漁港内の津波避難タワー設置

平成 28 年に漁港内に津波避難タワーが完成した。災害時の活用が期待される。

⑤ 漁船の船底清掃を実施

プラン期間中、漁業者は積極的に船底清掃に取り組んだ。

前期の浜の活力再生プランについては、目標とした各項目の実施をほぼ達成することができた。数値目標としたシラスの漁業所得については、平成 29 年度の単価は基準年である平成 25 年度に対し 3 割程度の高値となったものの、漁獲量が極めて少なかったため、漁業所得としては基準年の 103%と 3%増にとどまった。今後は第 2 期浜プランを意識して、シラスの更なる鮮度向上等に取り組み、漁業所得の向上を図っていく。

今後は新たに整備された施設や新設の道路を有効活用し、地区の水産物をより PR することで

付加価値向上を図っていくことが必要である。また、冬季の漁業収入源のさらなる模索、漁船の船底清掃による燃費向上を継続し、引き続き漁業所得の向上を図っていく。

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期浜の活力再生プラン期間中に整備・活用した施設をさらに有効利用していくと共に、新設の道路を活用してのイベント等の開催により、より多くの方に魚の魅力を知ってもらい地区水産物の知名度 UP と、人材育成に取り組む。

以下の取組を柱とする。

<収入向上の取組>

①製氷施設のさらなる有効活用

清浄なイオン交換水を製氷に導入することを検討し、シラスのさらなる鮮度向上を図る。

②水産物の知名度向上、販路拡大

平成 28 年に開設した「渚の交流館」における直売活動や、磐田市主催による「軽トラ市」への出店などに積極的に取り組み、地区水産物の知名度向上、販路拡大をめざす。

③冬季の漁業収入源の確保

シラス魚が禁漁となる冬季の漁業収入源確保のため、第 1 期プランでも取り組んだワカメ試験養殖の規模と販路の拡大をめざす。また、新たな取組として、砂利と網袋を用いた採苗器を利用してアサリ稚貝を確保するとともに、採苗器内に一緒に付着する牡蠣についても、水産資源としての有効活用を検討する。

④次世代への地区水産業 P R

小学生等を対象とした市場見学、水産教室等を積極的に実施し、漁業の未来を担う世代への地区水産業 P R を図る。

<コスト削減の取組>

⑤船底清掃による燃油コスト削減

漁業者が積極的に船底清掃に取り組み、燃油使用量の削減をめざす。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

静岡県海域における、遠州漁業協同組合のしらすの資源管理計画

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和元年度） 漁業所得を基準年の14%向上目標に取り組む。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">○製氷施設に清浄なイオン交換水の導入に伴い、水産物の高鮮度化（高付加価値化）及び鮮度保持に向けた調査を実施。○漁業者を中心に行う、交流館の運営、軽トラ市等に参画し、水産物の販路拡大を図る。○シラス漁は毎年1月15日から3月20日まで禁漁期間となっている。漁港施設の有効利用と禁漁期間の収入確保を目指したワカメ養殖の規模及び販路拡大、砂利網等を使ったアサリ稚貝及び牡蠣の育成を行う。○市場見学、水産教室、職場体験等を積極的に実施し、水産物のPRを図る。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none">○漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油使用量の削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業

2年目（令和2年度） 漁業所得を基準年の22%向上目標に取り組む。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">○製氷施設に清浄なイオン交換水の導入に伴い、水産物の高鮮度化（高付加価値化）及び鮮度保持に向けた調査を実施。○漁業者を中心に行う、どんぶり屋の運営、軽トラ市等に参画し、水産物の販路拡大を図る。○シラス漁は毎年1月15日から3月20日まで禁漁期間となっている。漁港施設の有効利用と禁漁期間の収入確保を目指したワカメ養殖の規模及び販路拡大、砂利網等を使ったアサリ稚貝及び牡蠣の育成を行う。○市場見学、水産教室、職場体験を積極的に実施し、水産物のPRを図る。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none">○漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油使用量の削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業

3年目（令和3年度） 漁業所得を基準年の22%向上目標に取り組む。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">○製氷施設に清浄なイオン交換水の導入により、水産物の高鮮度化（高付加価値化）及び鮮度保持の実証試験を実施する。○漁業者を中心に行う、交流館の運営、軽トラ市等に参画し、水産物の販路
--------------	--

	<p>拡大を図る。</p> <p>○シラス漁は毎年1月15日から3月20日まで禁漁期間となっている。漁港施設の有効利用と禁漁期間の収入確保を目指したワカメ養殖の規模及び販路拡大、砂利網等を使ったアサリ稚貝及び牡蠣の育成、規模拡大。</p> <p>○市場見学、水産教室、職場体験等を積極的に実施し、水産物のPRを図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	○漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油使用量の削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業

4年目（令和4年度） 漁業所得を基準年の22%向上目標に取り組む。

漁業収入向上のための取組	<p>○製氷施設に清浄なイオン交換水の導入により、水産物の高鮮度化（高付加価値化）及び鮮度保持の実証試験を実施する。</p> <p>○漁業者を中心に行う、交流館の運営、軽トラ市等に参画し、水産物の販路拡大を図る。</p> <p>○シラス漁は毎年1月15日から3月20日まで禁漁期間となっている。漁港施設の有効利用と禁漁期間の収入確保を目指したワカメ養殖の規模及び販路拡大、砂利網等を使ったアサリ稚貝及び牡蠣の育成、規模拡大及び販路調査。</p> <p>○市場見学、水産教室、職場体験等を積極的に実施し、水産物のPRを図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	○漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油使用量の削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業

5年目（令和5年度） 漁業所得を基準年の22%向上目標に取り組む。

漁業収入向上のための取組	<p>○製氷施設に清浄なイオン交換水の導入により、水産物の高鮮度化（高付加価値化）及び鮮度保持を本格実施する。</p> <p>○漁業者を中心に行う、交流館の運営、軽トラ市等に参画し、水産物の販路拡大を図る。</p> <p>○シラス漁は毎年1月15日から3月20日まで禁漁期間となっている。漁港施設の有効利用と禁漁期間の収入確保を目指したワカメ養殖の規模及び販路拡大、砂利網等を使った、アサリ稚貝及び牡蠣の育成、規模拡大及び販路拡大。</p> <p>○市場見学、水産教室、職場体験等を積極的に実施し、水産物のPRを図る。</p>
--------------	---

漁業コスト削減のための取組	○漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油使用量の削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、行政（静岡県、磐田市）、関係団体（静岡県漁業協同組合連合会）、地域団体（福田水産加工組合、福田鮮魚商組合）と連携を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10 %以上	基準年	平成25～29年度の5中3 漁業所得
	目標年	令和5年度 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙参照

(3) 所得目標以外の成果目標

水産物のPRの為の市場見学	基準年	平成20～29年度平均 : 10組
	目標年	令和5年度 : 15組
ワカメ養殖の収穫量	基準年	平成27～29年度平均 : 2,857 kg
	目標年	令和5年度 : 5,000 kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p><水産物のPRの為の市場見学></p> <p>これまで、社会科見学で小学3年生～4年生や各種団体等の市場見学の受け入れをしてきた過去10年を遡り、受入数の平均を算出。(別紙参照)</p>
--

<ワカメ養殖の収穫量>

ワカメについては、平成 27 年～29 年の収穫量の平均値を基準値とし、まずは収穫量の安定を目指す。なお、当地区では、養殖に利用できる海面の面積が限られていることから、種入れ時期を早める等の工夫により年 2 回の収穫の可能性についても検討しながら、収穫量の向上に努める。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティ ネット構築事業	燃油急騰による漁業コスト圧迫防止措置